

第 7 回

熊本県議会

T P P 対策特別委員会会議記録

平成28年2月29日

開 会 中

場所 全員協議会室

第 7 回 熊本県議会 T P P 対策特別委員会会議記録

平成28年2月29日（月曜日）

午後2時3分開議

午後2時8分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

出席委員(14人)

委員長	前川	收
副委員長	藤川	隆夫
委員	山本	秀久
委員	西岡	勝成
委員	村上	寅美
委員	城下	広作
委員	吉永	和世
委員	池田	和貴
委員	森	浩二
委員	西	聖一
委員	高野	洋介
委員	楠本	千秋
委員	西山	宗孝
委員	大平	雄一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者(なし)

事務局職員出席者

政務調査課主幹 福島 哲也

政務調査課主幹 濱邊 誠治

午後2時3分

○福島政務調査課主幹 担当書記の福島でございます。よろしくお願いいたします。

本日は委員の選任がございましたので、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行って

いただくことになっております。本委員会の年長委員は、山本秀久委員でございます。それでは、山本委員よろしくお願いたします。

(年長委員着席)

午後2時3分開議

○山本秀久年長委員 ただいまから、第7回 T P P 対策特別委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、指名推選によって行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思いますが、どなたから指名をしていただきましょうか。

(「年長委員」と呼ぶ者あり)

○山本秀久年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に前川委員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。

よって、前川委員が委員長に決定いたしました。これで私の職務を終わらせていただきます。委員長に交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○前川収委員長 ただいま、委員長に選出いただきました前川でございます。

誠心誠意、円滑な委員会運営に努力してまいっている所存でございますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻をよろしく願ひしたいと思います。

また、TPP特別委員会は、御承知のとおり、今国会において批准の議論が始まるだろうというふうに予測されております。国会の状況等々を見極めながらですね、適宜、活動をしていかなければいけないというふうに思っておりますし、特別委員会の上につく特別委員会でありますからTPPの状況次第においてはですね、委員会が役割を終えることもあるというふうには思っておりますので、そのことも御承知おきをいただきながら御協力をよろしく願ひしたいと思います。

簡単でありますけれども、御挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○前川収委員長 異議なしと認めます。よって、副委員長の互選の方法は、指名推選により行うことといたします。それでは、副委員長候補の指名をする方を決めていただきたいと思います。どなたから指名いただきましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○前川収委員長 私に一任という声ございましたので、私が指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○前川収委員長 それでは、異議なしと認めます。副委員長に藤川委員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○前川収委員長 異議なしと認めます。

よって、藤川委員が副委員長に決定いたしました。それでは副委員長よろしく願ひします。

引き続き、就任の御挨拶をお願いします。

（副委員長着席）

○藤川隆夫副委員長 昨年度に引き続き、今年度もTPP対策特別委員会の副委員長を仰せつかりました。

前川委員長を補佐しながら、円滑な運営に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願ひします。

○前川収委員長 ありがとうございます。よろしく願ひします。

それでは、次に、私のほうから1つ提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることとなっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが、不可能な場合もありますので、付託調査事件に係る閉会中の委員派遣の実施、目的、日時、場所等につきましては、委員長に一任ということでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○前川収委員長 異議なしということですので、そのように取り計らせていただきます。それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。ありがとうございます。

午後2時8分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

TPP対策特別委員会委員長